

## ダム湖に流れ着いた流木をおが粉にリサイクル [ 群馬県・新治村 ]

情報収集官署名：関東農政局 沼田統計・情報センター  
☎ 0278-23-2044

### [ 取組主体 ]

名 称	国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所相俣ダム管理支所
取組の範囲	利根郡新治村
開 始 年 度	平成 14 年度
[ 補助事業 ]	無

### 1 取組目的と概要

#### ( 目的 )

ダム湖に流れ着いた流木をおが粉にリサイクルし活用することで、従来焼却処理していた方法から環境への負荷の軽減を図る。

#### ( 概要 )

相俣ダム管理支所では、平成14年度からダム湖で発生する流木をおが粉にリサイクルする「おが粉製造プラント」が稼働している。処理能力は1時間当たり $1.2\text{m}^3$ のおが粉製造能力がある。

同プラントは、ダムから引き揚げ貯留された流木を、チッパー及び吹上装置で構成されるおが粉製造装置で、3mm以下の矩形おが粉を製造している。おが粉製造装置にそのまま供給できない大径の流木は、薪割り機で2分割ないし4分割してから供給している。

製造されたおが粉は、おが粉貯留ヤードに $1\text{m}^3$ の袋に詰め、近隣の畜産農家で畜舎内の敷料やダムのり面のコンクリート吹き付け用の補強剤として利用されている。

また、同プラントは移動できる構造となっており、近隣の藤原ダム（水上町）及び菌原ダム（利根村）においても移動し、流木をおが粉にリサイクルしている。

### 2 取組の効果

#### ( 効果 )

同支所では、ダム湖で発生する流木( $100\text{m}^3/\text{年}$ )を焼却処分していたが、おが粉にして再利用することにより、地球温暖化ガスの発生量が削減され、環境への負荷を減少することができた。

### 3 現在の課題と今後の展開方向

#### ( 課題 )

現在設置されているおが粉製造装置では、処理する流木の大きさが限られるため、同装置で処理できない流木の活用先が課題である。

製造されたおが粉については、畜産農家での敷き料などに利用しているが、需要が少なく、利用拡大の検討が必要である。

#### ( 展開方向 )

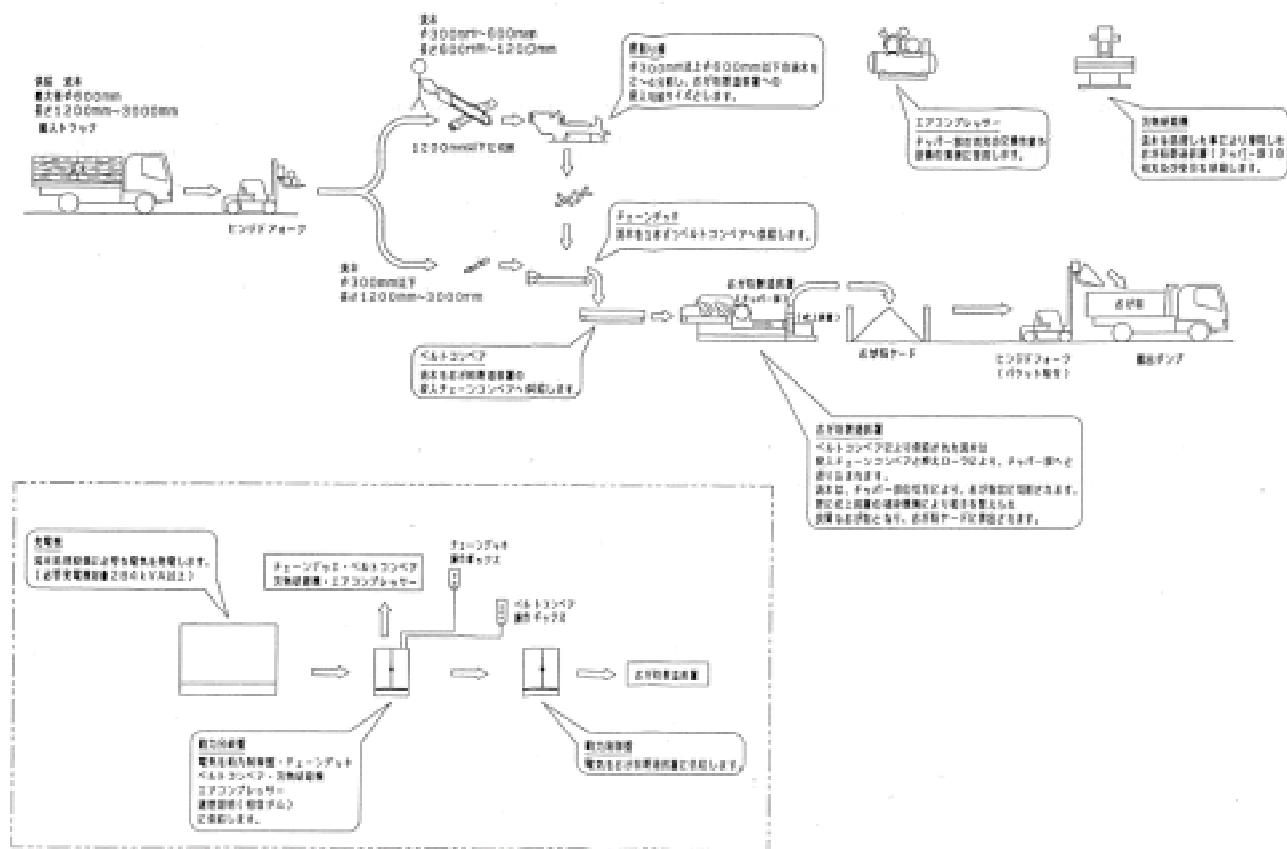
流木の有効利活用を模索していく、チップ化できない大きなものは希望者へ提供したり、小さなものは流木アートを作成する機会を設けるなど、様々な活用を図っていく。

また、おが粉の利活用先についても、山小屋のトイレのし尿槽に入れ、かくはんすることにより尿の無害化を図るエコトイレなどに利用することを検討している。

「ダム湖に流れ着いた流木をおが粉にリサイクル」の施設概要

施設名称	おが粉製造プラント	設置主体	国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所 相俣ダム管理支所
運営主体	国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所 相俣ダム管理支所	施設整備費	59,000 千円
主な設備	薪割り機、チェーンデッキ、ベルトコンベア、おが粉製造装置、刃物研磨機、エアコンプレッサー、発電機、動力分岐盤、動力制御盤	稼働状況	年間の稼動日数：30 日

## 【施設のシステムフロー】



## バイオマスの回収と再利用の流れ

バイオマス名	発生源	距離	発生量	収集・運搬方法	施設処理能力
流木	ダム湖	施設内	約 55 t /年	船で収集し、クレーンを使って陸上へ上げる。	1.2 m <sup>3</sup> /h (おが粉製造能力) (原木径 150 ~ 200 mm × 長さ 1m 以上の原木を連続投入の場合)
再生バイオマス名	生産量	再生バイオマスの利活用先			
おが粉	20 t /年	近隣の畜産農家で畜舎内の敷料として利用。また、ダムのり面のコンクリート吹き付け用の補強剤としても利用されている。			